

POINT

東北の食、TOHOKUブランドを世界へ！

事業者情報

東北・食文化輸出推進事業協同組合

代表理事：高田 慎司 TEL: 022-383-6201

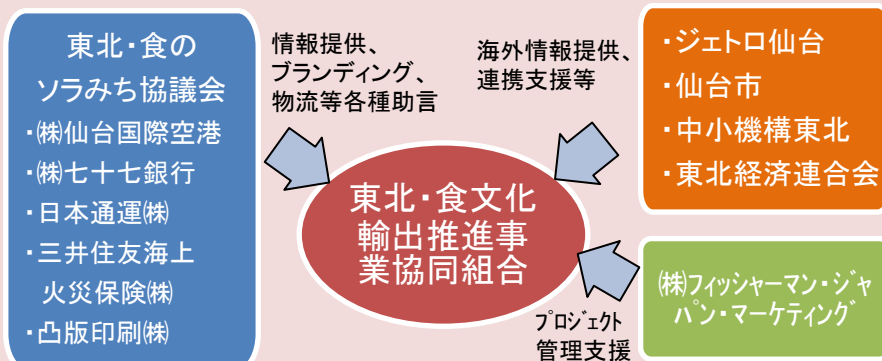
URL: <https://tohoku-food.or.jp/>

組合概要：東北域内の食関連中小企業32社(令和3年4月時点)からなる事業協同組合。法人格を有し、東北の地域商社として営業、物流、決済、貿易実務を行う。

プロジェクト内容

- 東北の農水産・食品関連事業者による組合形式により、東北の食文化の輸出を推進し、「TOHOKU」を世界で勝ち抜けるブランドとして育成し、その確立を図るもの。
- ブランドの普及・確立に向けた活動を継続し、海外販路拡大のため海外営業の強化に取り組んだ。また、共同輸出促進に向けた組合内外の連携体制強化に取り組んだ。

事業の実施体制



日本航空の国内線ファーストクラスの機内食に食材を導入。令和2年8月の1ヶ月間、組合員企業4社の商品を提供した。令和元年度JB事業から波及した成約案件となった。



令和2年度の「輸出に取り組む優良事業者」へ応募。東北農政局長賞を受賞し、表彰式に参加した。

プロジェクト成果

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により渡航が制限される中、オンライン型の輸出商談を数多く実施。新規バイヤーとの取引を5件創出した。
- 海外展開が難しい中、昨年度JB事業で協業した国内事業者と共に販路開拓に取り組み、日本航空国内線ファーストクラスの機内食へ食材を導入した。一部商品は継続取引に繋がった。
- 既存取引先や新規取引先との継続商談を重ね、フィリピンやサウジアラビア等の新規市場への輸出に成功した。
- 宮城県がシンガポール向け活牡蠣輸出に係る衛生管理プログラムの承認を受け、県内産活牡蠣の輸出が可能となった。当組合で初出荷の輸送手続きを行った。
- 令和2年度「輸出に取り組む優良事業者」として東北農政局長賞を受賞した。